

発行所 青森県高等学校・障がい学校教職員組合 青森市橋本1丁目2-25 教育会館 017(734)7287 編集発行人 田村俊剛 購読料一部20円は組合費の中に含む

●高教組に相談を！ 高教組は教職員の生活と権利を守る活動をしています。お困りのことがあれば、高教組へご相談ください。

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://www.geocities.jp/aokokyoso/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

北海道の礼文島を5月6日に出発した国民平和大道は、約1ヶ月かけて北海道を網の目のように行進してきました。この日、青森市の平和公園で行われた引継ぎ集会は快晴のなか260名を超える参加で盛大に行われ、高教組からも4名参加しました。集会では日本海コース通し行進者の山内金久さん、太平洋コース通し行進者の山口逸郎



通し行進者を先頭に、平和公園から行進が始まりました。

翌2日からの日本海コースは、出発前に鹿内市長との懇談を行いました。その中で鹿内市長は、平和都市宣言とおり青森市は恒久平和を希求していくことを約束しました。蓬田村では久慈村長自らが一部と一緒に行進するという青森県初の出来事があり、参加者を驚

日本海コース

さん(82歳!)が力強く決意表明をしました。集会には子ども連れの参加者も多く見られ、集会後の市内行進では子どもたちと一緒に元気よく、

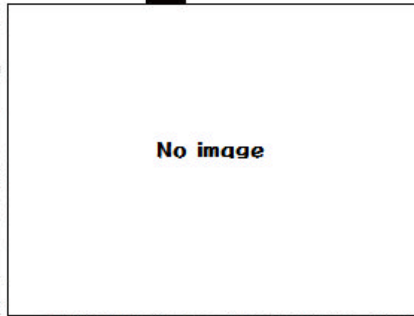
今回の行進では、5月29日、31日、下北半島の自治体を川内町からむつ市まで行進し役場訪問を行いました。これで、青森県内で行進できていない自治体は西目屋村のみとなり、長年の目標で夢だった全自治体平和行進まであと一歩となりました。県内通し行進者として参加している元高教組委員長の高崎嘉治さんは、

太平洋コース

4日に青森市を出発し、新たに六ヶ所村と横浜町を歩き、六ヶ所村では古川村長と懇談できました。その後も野辺地町などで順調に平和行進が行われ、岩手県まで引き継がれました。



「初めての試みが多く、大変だったが特別な行進になった」との感想を述べて2014年国民平和大道の青森県内行進を締めくくりに、平和のタスキを今年も無事繋ぎました。



柳町の「原爆さくら」まで元気に行進しました。

県内自治体踏破まであと一歩！ 2014年原水爆禁止国民平和大道進行青森

▼6月の残業時間を記録しておくように管理職から連絡があった。▼残業時間は、民間企業なら残業代がどれくらいになるかという収入に直結した話になるが、我々教職員は労働基準法第37条の適用除外となっており残業時間に応じた残業代が出ない(教職調整額である一定額が支給される)ので、管理職だけでなく多くの教職員は残業時間を把握しなくてもいいと誤解しているかもしれない。▼しかし労働者の健康確保を図る必要があることから、使用者において適正な労働時間管理を行う責務があるとされている。▼それ以外に残業時間の記録は、管理職にとって職員への健康確保以外に、職員への仕事配分が適正であるか確認するための助けとなるデータになると思う。(学校内の仕事を上手く配分したかどうか、他にどんな方法があるだろうか?)▼このデータを上手く役立てて欲しいものである。そして毎月記録してもいいのではないかと思う。(キスケ)

坂道の風

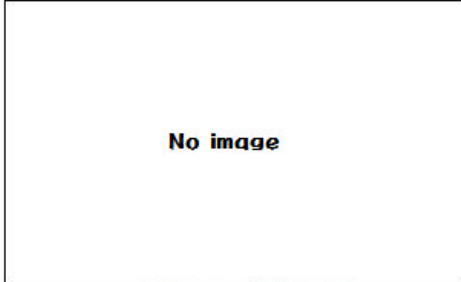
パワハラ・臨時講師の年 休繰り越しに消極的 回答

2014春闘交渉

5月21日、私たち高教組は県教委の田村教職員課長と春闘要求書にもとづく課長交渉を行いました。私たちの提出した春闘要求書の中から3点に絞り込んで交渉を行いました。

1 「管理職が職員の勤務時間を客観的に把握できるよつ、タイムカードや時間管理ソフトを導入し、勤務時間管理を速やかに全ての県立学校で行うこと。」

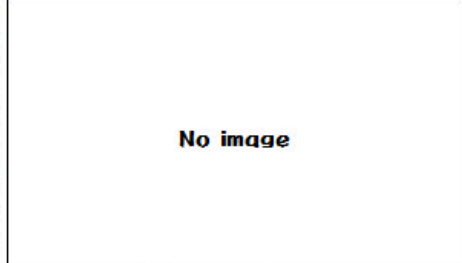
高教組・朝日新聞でも青森県の教職員の超過勤務の話題が大きく取り上げられていました。労働安全衛生法に基づき、時間外労働の記録が義務づけられています。情報開示請求の結果に



高教組副委員長 藤原 工務

よると、超過勤務の記録による2カ月連続80時間以上又は1カ月で100時間以上の残業をした職員の医師との面談数は2010年は1名、2011年と2012は1校5名、昨年は0ということで、全く形骸化したものになってしまっています。勤務時間の管理は管理職が適切に行うことと文部科学省からも通達が出ています。東北では宮城県が全ての県立学校で勤務時間の管理を行っています。労安法による超過勤務時間の記録の制度も6年経過したので総括すべきではないのでしょうか。

高教組…まずは、「空白の一日」の解決に尽力していただいたことに感謝します。学校の現場では、何度も書類の書き換えに休みを取ることもなくなり、さらに年金や健康保険証の問題も解決されてたいへん喜ばれています。今回の改善に至ったのは、1月の厚生労働省、2月の文部科学省からの通知が出たおかげです。この通知は社会保険に関して、臨時講師の辞



No image

2 「臨時教職員の年休は年度をまたいで繰り越すこと。」

令の空白があったとしても、次の任用が決まっていれば、雇用は実態として継続しているとして社会保険料は事業主が負担することと定めたものです。これまでも、橋本前教育長はことある毎に、「臨時講師のみならずには教諭と同じ仕事をしてもらっている。臨時講師のみならずのおかげで学校が回っている。」と感謝の言葉を述べておられました。ぜひ、教諭と同じ仕事を

田村教職員課長

での改善項目として取り上げることもできるのではないかと考える。しかし、実施にあたっては様々な課題がある。新しいシステムを導入するとなれば費用の問題もある。各学校の衛生管理者は養護教諭や体育科の教諭にお願いすることになるが、職員の負担になるので、事務長に資格を取って担当してもらったこともある。6月から県内12校で勤務の実態調査を行う。高校7校、特別支援学校5校だ。具体的な数値を分析して対策を考えたいと思う。時間管理の方法については研究をさせてほしい。

なるほど相談室

管理職が振り替えると年休を拒否

高教組…どうしましたか？
質問者…高校総体で部活の顧問として土日に引率をしました。翌週の火曜日に振り替えを申請したところ拒否されました。どうしても休まなければならぬ用事があったので年休に切り替えて申請したところこれも削除されてしまいました。

高教組…結局、火曜日はどうされたんですか？
質問者…無断で休むことも考えましたが、処分されるのを聞いたので、家庭の都合はあきらめて勤務しました。

高教組…まず、勤務の振り替えについてですが、制度上は校長が代休日指定することになっています。前4週、後8週の範囲内で代休を取得するのが原則です。教育職はこの期間内での取得が「困難な場合に限り」直近の長期休業期間に取得させることができます。「困難な場合」とはどのような場合を想定しているかと教職員課に聞いたところ、ガイドラインの

年休は基本的に拒否できません、理由を聞くことも許されません

高教組…年休は届け出制です。最高裁の判決などから、取得に際しては理由を言う必要はなく、管理職が聞くことも許されません。『学校運営ハンドブック』にはシステムに入力するだけで取得できると明記されています。口頭で許可を求める必要ありません。

講師の方々の年次休暇についても、年度を超えて繰り越しを認められるように検討してもらいたいです。

県教委・社会保険に関しましては、厚生労働省、文部科学省から通知が出たので、そのように社会保険料について運用することが可能に

3 「パワーハラ・セクシャルハラ」スメントのための第三者による相談窓口と苦情処理機関を設置すること。

高教組・若い女性教員に「何でもハイハイ言うことを聞いてりやいんだ。ハイって言えないのなら学校辞めろ。」などの暴言を吐いてみたり、臨時講師に対して、「組合に入っているのか。いつやめるんだ。まだ入っているのか。早く辞めろ。」などの不当労働行為にあたる発言をくり返したりする管理職も実際にいるのです。彼らは反論することもできずに泣き寝入りするしかないのです。彼らが安心して教育活動に取り組めるようにするには、どうしたらよいのでしょうか。

県教委・セクハラについては「セクシャルハラ・スメントの防止等に関する要綱」により、セクハラに起因する問題が生じた際には適切に対応している。パワーハラ

なった。しかし、年次休暇となると、臨時的任用職員の間が引き続く場合、残日数を翌年へ繰り越すことができることとしたが、任用期間が引き続かない場合は残日数の繰り越しはできない。

については、要綱は作っていないものの全職員が良好な職場環境づくりに取り組むことが大切であり、そのため意識啓発が大事であると考えている。個別の案件についてはここではお答えできないが、実際にパワーハラの訴えがあった場合には、学校教育課や教職員課で双方から確認するなど適切に対応していると考えている。

勤務時間管理については、今後の勤務実態調査をもとに考えるとの回答でしたが、年休の繰り越しについては、任用の根拠法を述べるだけでこれまでと変わらない回答に終始しました。加えて、パワーハラの対策についても現状の問題点に対して自らの監督責任を

回避するような回答でした。現場で待遇の格差を感じながらも子どもたちの教育に真摯に取り組んでいる臨時教職員や、パワーハラに苦しんでいる青年教職員の現状を積極的に改善しようという姿勢が感じられませんでした。青森高教組は、

回避するような回答でした。現場で待遇の格差を感じながらも子どもたちの教育に真摯に取り組んでいる臨時教職員や、パワーハラに苦しんでいる青年教職員の現状を積極的に改善しようという姿勢が感じられませんでした。青森高教組は、

生活圏としての「地域」の危機と模範

全国地域民主教育交流研究会青森で開催

No image

講演する田中孝彦氏

今年の11月22、24日、青森市において「地域民主教育全国交流研究会(以下、地域交流研)主催の青森集会所が開催されます。その「中間集会所」が、5月10日に開催され、全国・県内から50名が参加しました。

この「地域」を、守り創ろうとする動きの芽生えがあること、その危機と模範の中で、地域交流研の存在理由とあり方が問われていると問題提起されました。

青森集会所現地実行委員長の寺田肇(青森民研所長)は、子どもが育つのに相応しい身の丈に合った生活圏としての「地域」を守り創造し、その「地域」に包括される生活の一貫として教育を創造するという視点から、青森民研の北下調査活動を報告しました。その後

全国代表世話人の田中孝彦(武庫川女子大学教授)は、冒頭の挨拶で、1976年以来、地域、子ども、学習、教師・学校、

に青森市内の小学校実践報告、翌日に青森集会所本番に向けた分科会討議を行い、成功に向けた意思統一をし

て閉会しました。地域交流研青森集会所 事務局長 谷崎嘉治

～子どもたちに核兵器のない平和で公正な世界を～ 原水爆禁止 2014 年世界大会

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから、今年で69年目の夏を迎えようとしています。今も20万人もの被爆者が被害に苦しみ、17000発の核兵器が人類の生存を脅かしています。原水爆禁止運動は、この59年間、核戦争阻止、核兵器全面禁止・廃絶、被爆者援護・連帯の目標を掲げ、運動を続けてきました。

青森高教組は、平和と子どもたちの未来を守るため

に、職場や地域で「核兵器全面禁止」の署名や宣伝活動に取り組み、毎年1～2名、世界大会に代表を派遣しています。人類の未来をひらく運動として、世界大会を成功させていきたいと思ひます。

原水爆禁止 2014 年世界大会の概要

- ・国際会議—広島 8月 2日(土)～4日(月)
- ・世界大会—広島 8月 4日(月)～6日(水)
- ・世界大会—長崎 8月 8日(金)～9日(土)

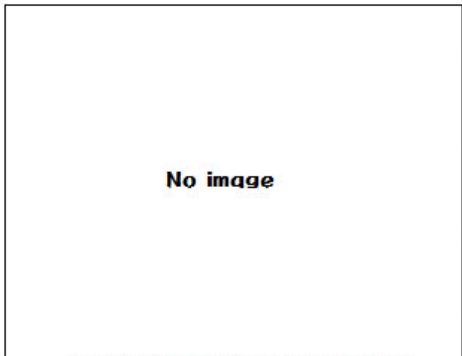


「核兵器全面禁止のアピール署名」にご協力ください
世界大会代表派遣へのカンパにご協力ください

2014年5月31日、八戸市長根運動公園内のスポーツ研修センター・第2会議室で「2014年度高教組三八支部定期大会」が行われました。

高総体関係の予選や特別支援学校の運動会等もあり、参加者は少なかつたのですが、八高・八西高・八工高・八水高の4分会が集まって実施されました。

「2013年度総括」では、支部執行委員会の出席状況、「ゆきとどいた教育を考える三八の会」「八戸数学サークル」「原発ゼロ金曜行動」の活動状況、地



新年度の方針を確認した三八支部定期大会

新たに参加費等の補助を決定
 ～三八支部定期大会～

労連での奮闘を確認しました。また「2014年度」方針では、教研参加者が減少している状況を鑑み、各種民間教育研究会等への参加費や旅費等の支部からの補助を上限5000円として、援助することを決定しました。

全教・教組共闘東北7ブロック障害児学級・学校

学習交流集会 in 青森2014

～みんなで学んで、つながって、笑顔でつろう障害児教育の未来～

障害児学校、普通学校に在籍する発達障害の子供たちに焦点を当て、ライフステージに合わせた課題についての学習を深めます。障教組主催ですが、普通学校の関係についても話し合います。普通学校の参加もお待ちしております。13日(日)の講演だけでもどうぞ!



日時:2014年 7月12日(土)～13日(日)

会場:青森県教育会館

参加費 1,000円(1日のみの方は500円)

7月12日(土) 13:30～17:00	7月13日(日) 9:30～12:00
<ul style="list-style-type: none"> 開会集会 各県交流 分科会 第1分科会「小・中学生期の課題」(レポーター:福島、青森) 第2分科会「高校生期の課題」(レポーター:宮城、青森) 18:30～懇親会 	<ul style="list-style-type: none"> 講演:高橋智氏(東京学芸大学教授) 「本人調査からみえてくる発達障害の子どもの求める理解と支援」 閉会集会

演題にこめられた思い「これまでずっと本人・当事者の教室に取り組んできました。そして子どもの声のなかに支援の本質があることを実感してきました。子どもが求める理解と支援において、教師・保護者・行政などの多様な立場の一点が見いだせるとも考えています。」

申し込み、問い合わせ:青森高教組障害児学校部
 本部担当:逢坂 TEL017-734-7287 fax017-775-4221 @aokogyo@olive.ocn.ne.jp

『虎の穴Ⅳ,Ⅴ』

【女組合員限定教員採用試験対策講座】
1次直前対策&オープン模試



7月5・6日(土・日)
 (7:00～17:00, 9:00～12:00)
 教職・一般教養「集団討論」



『虎Ⅴ』7月12日(土)
 (10:30～16:30)

☆午前:『オープン模試』
 10:30～11:30 オープン模試、11:40～12:30 解答と解説
 ※【オープン模試】のみ、どなたでも受けられます。(1,000円)
 ※『虎の穴』塾生のみなさんは、無料です。
 ☆午後:13:30～16:30→本番同様「集団討論」演習
 受験学校種別に入室から退室まで、本番同様に演習します。さあ、ここで仕上げよう!

○場所:どちらも青森県教育会館(青森市橋本1丁目2-25)
 問い合わせは、高教組TEL017-734-7287(ハ)

※青森市外からの参加者で宿泊希望者は、下記まで連絡下さい。
 ※参加申込み・問い合わせは下記まで。

青森県教職員組合(青森県教組)
 TEL:017-734-7279 FAX:017-777-1440 E-mail:somocmt@ias.iaesuper.ne.jp
 青森県高等学校・障害児学校教職員組合(青森高教組)
 TEL:017-734-7287 FAX:017-775-4221
 URL:http://www.geocities.jp/aokogyo/ E-mail:aokogyo@olive.ocn.ne.jp

月々わずか 600円 退職時には掛金が全額戻ります!

総合共済

結婚・出産などの人生の節目にお祝い給付

毎月加入 できます

全教共済